

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			基礎点検
事務事業名	法人監査事務	シート番号			B 法定義務等事業
担当部署名	健康福祉 局	生活福祉 部	健康福祉総務 課	評価責任者(課長名)	河内

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	地域全体で支える福祉の仕組みづくり	無
	2	事業開始年度	平成 8 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	社会福祉法等			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	中核市への移行に伴い、大阪府から事務移譲されました。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	本市の区域内に所在する社会福祉法人及び社会福祉施設等			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	社会福祉法人の適正な経営及び円滑な社会福祉施設等の運営や経営等が適正に行われているか指導・監督することで不正事案の防止や安定したサービスの質の確保につなげること。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<p>【社会福祉法人・施設の指導監査】 堺市が所管する社会福祉法人と堺市内の社会福祉施設等を対象として実施しています。社会福祉法、関連福祉各法や、当該法人・施設等の定款や規程等を遵守し、適正かつ円滑な事業運営等が行われているか、また、社会のニーズに対応し、事業の運営水準の向上を図っているか等を調査し、必要に応じて助言及び指導を行っています。また、社会福祉法人や市内の社会施設に向けた監査説明会や各種講習会等を実施しています。</p> <p>【社会福祉法人の認可等】 社会福祉法人は、社会福祉法に基づき、社会福祉事業を行うことを目的として設立されるものです。設立、解散、合併や定款の変更等を行うときは、その内容により申請または届出が必要とされています。主たる事務所が堺市内にあり、大阪府内のみで事業を行う法人については、堺市が所轄庁となっています。社会福祉法人の設立認可のほか、定款の変更認可や、法人の基本財産の処分、担保提供の承認、社会福祉事業に供する不動産使用証明の発行等を行っています。</p>			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 指吸会計センター株式会社				

Ⅲ. 投入量

項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
11 事業費 (a)	千円	2,225	4,001	5,135	5,134	
主な事業費内訳	非常勤職員報酬	千円		2,009	3,070	2,975
	旅費	千円	470	321	519	529
	会計管理支援業務等委託料	千円	990	994	1,299	1,300
	使用料及び賃借料その他需用費等	千円	765	677	247	330
	国・府支出金	千円		100		
	財源内訳	千円				
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
市債	千円					
その他()	千円					
一般財源	千円	2,225	3,901	5,135	5,134	
12 人件費 (b)	千円	28,200	35,180	36,100	30,390	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	30,425	39,181	41,235	35,524	